

非常変災時（気象警報発表時）における対応

岐阜県立恵那高等学校

岐阜地方気象台から学校が所在する地域、通学する経路の地域、生徒が居住する地域に気象警報・特別警報が発表された場合の対応は、以下のとおりです。

1 登校前

(1) 恵那市に警報が発表されている場合 → 生徒全員、自宅待機

ただし、①始業2時間前(午前6時30分)までに解除された場合 → 平常通りの授業

②始業2時間前(午前6時30分)の時点で警報発表中の場合 → 自宅待機

その後 i) 午前11時まで解除された場合 → 解除された時刻の2時間後から授業を開始

ii) 午前11時まで解除されなかった場合、→ 休業、自宅学習

(2) 恵那市に警報が発表されていない場合

この場合、学校で授業が行われるが、以下の(ア)、(イ)に従う。

(ア) 恵那市以外で、警報が発表されている地域に在住または、通学経路の地域に警報が発表されている生徒の場合 → 上記①、②に従う

(イ) 恵那市以外で、警報が発表されていない地域に在住または通学経路の地域に警報が発表されていない場合の生徒 → 登校

* (ア)、(イ)の場合においても、道路の冠水、河川の増水、橋の破損などで危険な場合や、交通機関の停止、自家の被害が著しい場合、また、警報発表が予想され、登校に危険があると判断される場合は、保護者の判断により自宅に待機させてください。これらの場合、必ず学校に連絡してください。公欠とします。

2 登校中

警報発表を知った時点で、直ちに安全な方法で帰宅してください。しかし、学校の方が時間的・地理的に近く、より安全が確保される場合は、学校に登校し、待機してもよい。

3 登校後

(1) 警報発表中、及び警報発表が予想される場合は、学校待機を原則とします。

(2) 警報発表後に帰宅する場合は、警報解除後を原則とします。したがって、下校が遅くなる場合があります。

ただし、保護者の迎えがある場合や保護者の事前の同意があり安全に帰宅できることを確認できた場合は、帰宅を許可します。この場合、その判断は学校長が行います。

※警報解除後に帰宅する場合、自宅へ到着したことを必ず学校へ連絡してください。

4 土日休祭日の部活動時等での対応

原則として、上記同様の対応をとってください。

5 その他

(1) 現在、気象警報は市町村ごとに発表されています。テレビ・ラジオ・インターネット等からの情報に注意してください。

(2) 警報発表時や発表が予想される場合は、学校からの情報や連絡に注意してください。（緊急メールや電話連絡等）

(3) 警報が発表されていなくても、公共交通機関（JR中央線、明知鉄道等）が動かない場合、運行状況によっては自宅待機や休校となる場合があります。